

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

由利本荘市「重層的支援体制整備事業 刑余者支援に関する研修会」に出席しました。

令和6年7月3日(水)由利本荘市鶴舞会館で由利本荘市が主催する「重層的支援体制整備事業 刑余者支援に関する研修会」が開催されました。

今回の研修会は、秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)が行う令和6年度地域福祉検討会も兼ねて行われ、市福祉総合相談室職員や地域包括支援センターのほか、市内各地域に設置されている市民サービス課の職員など32名が参加しました。

研修会では、はじめに由利本荘市の重層的支援体制整備事業の現状と事例について福祉総合相談室職員から報告がありました。

この中で、「相談支援」では多様な相談の受け止めやアウトリーチの展開、「参加支援」では一例として市内の3つのホテルと連携し何らかの事情で一時的に住む場所がない方に対し宿泊場所の提供などを行っていること、「地域づくりに向けた支援」では社協に委託し課題を抱える者を早期に発見するための地域住民のニーズ・生活課題の把握を行っているという報告がありました。

また、相談窓口の周知等により令和4年度に比べ令和5年度の相談件数が大幅に増えたほか、今年度から重層的支援体制整備事業に加え権利擁護センターも設置し成年後見制度の周知に努めており、市長申立支援を行った事例についても紹介がありました。

続いて、定着支援センターの豊澤センター長から、「罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支えるために」と題し、定着支援センターの業務概要や事例を紹介し、罪を償った高齢者・障がい者が地域で暮らしていけるよう、関係機関の連携による支援の必要性を求めました。

また、こうした方々の地域生活を支えていくためには、福祉施設、相談支援事業所相談支援専門員やケアマネージャー等の専門職、民生児童委員等の連携・協力が不可欠であり、地域で対応が困る方がいれば定着支援センターに相談していただきたいこと、身元引受人を民間の業者に依頼する場合は、ケアマネ等専門職が立ち会って契約内容をしっかり確認しながら契約してほしいという話がありました。

参加者からは、紹介した事例について成年後見制度の類型や全国に4か所ある社会復帰促進センターでの処遇内容等について質問があり、豊澤センター長から、成年後見の申立てであるが後見相当の類型であったこと、社会復帰促進センターについては、詳細は分からないが、刑務所内の処遇も工場での作業だけでなく出所後の行政手続きの仕方などの教育や就労につながるよう力を入れるなど地域社会に軟着陸できるよう変わってきている、との話がありました。

研修会終了後、参加者からは「大変分かりやすく参考になった」という声や「刑余者に対しても関係機関と連携して支援していきたい」という心強い言葉をいただきました。

定着支援センターでは、地域福祉検討会を毎年度県内3か所で開催しているほか、福祉施設や関係機関の訪問を通じて、罪を償った高齢者・障がい者の立ち直りを地域で支え地域共生社会の実現に向けた取り組みを今後も進めていくこととしております。

